「明日も行きたい学校　寺池台小学校」

寺小だより

令和３年度　保存版　特別号
NO.2
富田林市立寺池台小学校
校長　阪上佐智子
☎ 0721−29−1477

本校の児童・教職員に新型コロナウイルスの感染者が確認された場合の対応について（保存版）

新学期を迎えましたが、新型コロナウイルスの流行収束の見通しがつきません。本校においても「もしも」の場合へ備える準備を整えています。

そこで、この特別号では、本校の児童・教職員が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったりした場合の対応（大阪府・富田林市のガイドラインに基づく）についてお知らせいたします。令和2年8月発行の学校だより特別号を更新しています。（更新部分には網掛け）

ご家庭と学校が協力して感染の拡大を防ぐとともに、感染された方や濃厚接触者の方、全ての方の人権を守るため、このお手紙をお子様といっしょに確認いただくと共に、保存していただきますようお願いいたします。

1　学校の対応

(1) 児童や教職員に感染者が確認された場合

○**感染者本人は、治癒するまで出席停止となります。**（登校することはできません）

○**学校は、感染が確認された日の翌日から、学級単位、学年単位または学校全体を臨時休業とする場合があります。**

○ご家庭への臨時休業の連絡は、お手紙・はなまるメール・HP等により行います。
なお、保健所等の指示のもと臨時休業の範囲を決定した時点で、該当する児童がすでに登校している場合は、**保護者への連絡後**すみやかに下校させますので、ご協力をお願いします。その場合も、はなまるメール・HP等によりご連絡いたします。

○臨時休業の間、学校では保健所の指示等により、主に次のことを行います。

①学校施設の消毒
②濃厚接触者の特定（保健所）
③濃厚接触者への連絡（濃厚接触者でない場合は、臨時休校終了後登校となります）
④学校再開の決定・連絡

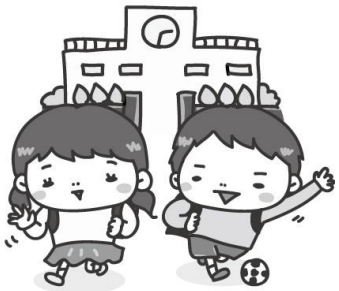

(2) 児童や教職員が濃厚接触者となった場合

○濃厚接触者となった場合は、最後に接触した日の翌日から数えて
２週間程度の出席停止となります。

○濃厚接触者の特定、出席停止期間の決定等は、保健所が行います。
○濃厚接触者と判断された場合、保健所（または学校）から個別に連絡があります。

(3) 児童及び教職員の同居している家族が濃厚接触者となった場合

○保健所等と相談した上で、個別に対応します。

2 ご家庭へのお願い

お子さんの健康観察・検温を毎日お願いします。

次の場合は、必ず、すみやかに学校へ連絡してください。

① **児童本人、同居している家族が感染したとき**
（例）PCR 検査や抗原検査を受け、陽性反応が出た　など
※ 保健所の指導のもと、濃厚接触者を特定するために聞き取り調査をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

② **児童本人、同居している家族に感染の疑いがあるとき**
（例）PCR 検査や抗原検査を受けた、病院で PCR 検査をすすめられた　など

3 何よりも大切なこと

どれだけ気をつけていても、対策をこころがけていても、誰でも新型コロナウイルスに感染する可能性があります。もし、身近な子どもや大人が感染したり、濃厚接触の疑いが生じたりした場合に、その方々を傷つけるような非難や差別・偏見は絶対にあってはならないことです。今、私たち大人の本当の力が問われています。

感染した人が、心まで苦しむことがないように
みんなが明日も学校に行きたいと思えるように

自分の不安な気持ちに負けず、事実に基づいて判断し、力を合わせれば、「今を乗り越えられる。明けない夜はない」と信じています。